おおさか市民共済
大阪市民共済生活協同組合

組合員だより

かけはし

Vol.5

資料請求 & 口振 Wキャンペーン 実施中!

裏表紙をご覧ください

発行・編集：大阪市民共済生活協同組合
〒541-0041 大阪市中央区北浜2丁目5-23 小寺プラザ10階
0120-866-844 受付時間・9:00～17:30（土日祝日を除く）

スマホの方はこちらから▶
おおさか市民共済

ご挨拶

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し経済活動が活発化する反面、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響が、エネルギーや原材料価格の高騰などによる物価高を引き起こし、結果的に個人消費にも影を落とす状況となりました。

当組合におきましても、加入者数が減少するなど厳しい経営環境ではありますが、共済金のお支払いが少なかったことや、経費削減等の効果もあり、令和4年度決算においても、火災共済では昨年度と同じく掛金の38%を割戻金としてお返しすることとなりました。

令和5年度につきましても、共済事業を柱としながら、お客様のニーズに合った保険商品も取り入れることで、安定的な組合運営を目指してまいります。

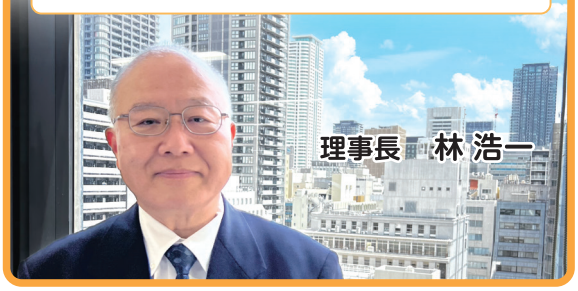

理事長　林 浩一

令和5年度通常総代会結果報告

令和5年6月26日(月)、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し行動制限が緩和されたことを受け、令和5年度通常総代会を総代の皆さまに多数ご出席いただき開催しました。

林理事長の挨拶ののち、上田哲夫議長(港区総代)の議事進行のもと、令和4年度の火災共済事業の利用分量割戻しをはじめ令和4年度の事業計画・予算などの全11議案が原案通り可決・承認されました。

総代会とは?

生活協同組合の最高意思決定機関であり、株式会社の株主総会にあたるものです。

総代選挙規約にもとづき、大阪市の24区と八尾市及び大阪府下のその他の地域の26区域より選出された総代は出資口数の多少にかかわらず各1個の議決権を有し、民主的な意思決定がなされています。

各提出議案については、出席総代の過半数で決定しますが、定款変更や組合員の除名等の最重要案件については、出席総代の3分の2以上の多数で決することとなっています。

令和4年度 利用分量割戻金のお知らせ

利用分量割戻金とは、剰余金が発生した場合に、法律で定められた準備金等を控除した後、総代会の議決により組合員に割り戻すお金のことです。

火災共済の利用分量割戻金について、令和5年度通常総代会において額ならびに返還方法が決定しましたのでお知らせします。

令和4年度末時点の火災共済契約の掛金額に38%の割戻率を乗じた金額を割戻金としてお返しさせていただきます。

割戻率
火災共済 38%

1.返還方法
割戻し額38%の内、8%相当額を組合員の出資金に振替させていただき、30%相当額を令和5年10月満期以降の火災共済契約更新時に共済掛金に充当し割り戻します。

2.対象者
令和5年3月31日現在において火災共済事業を利用しており、総代会開催日(令和5年6月26日)において組合員である方。

3.割戻し期限
令和7年3月31日

介護って、意外とお金がかかるんです・・・将来の介護のために備えておきましょう!

介護をしている(いた)際の、1か月あたりの経済的負担

回答者:1047人

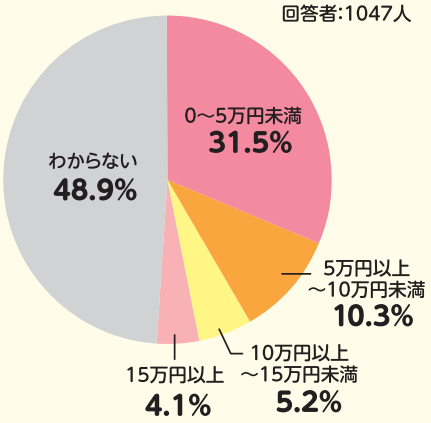

約3割の方が5万円未満の経済的負担と回答しました。一方、約半数の方が経済的負担に関して「わからない」と回答しており、1か月単位では、経済的負担についてあまり意識されていない傾向がわかりました。
介護状態の進行に伴い、介護にかかる経済的負担も大きくなる傾向があることがわかりました。

介護にかかる費用負担に関し最も当てはまるもの

回答者:535人

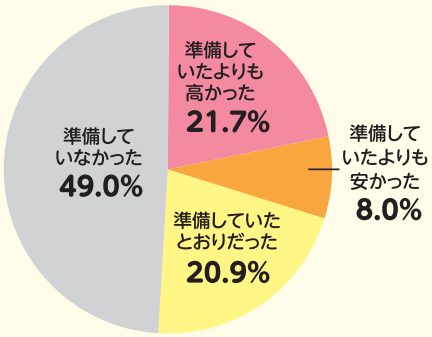

「準備していたよりも安かった」と答えた方は約1割にとどまりました。また、「準備していたよりも高い」や「準備していなかった」との回答が約7割にのぼり、想定外の出費を余儀なくされた方が多いことがわかりました。

在宅介護で支払った月々の平均費用

「介護している(いた)人と同居」と回答した人、回答者数:197人

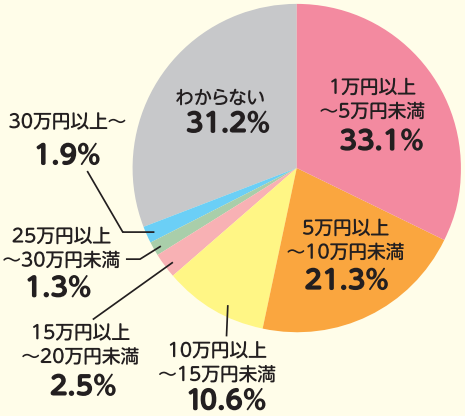

月々に平均して約7.5万円の費用を支出していることがわかりました。また、在宅介護にあたり月々にかかった費用が「1万円以上～5万円未満」と回答した方が33.1%にのぼり、「5万円10万円未満」との回答が21.3%でした。
在宅介護においても月々の一定の経済負担は発生することがわかりました。

SOMPOホールディングス㈱「介護費用に関する調査」結果より

在宅介護であっても、介護費用って意外とお金がかかるものなんです。
想定外の出費に備えられるように、今のうちにしっかり備えておきましょう!

要介護度別にみた介護が必要となった主な原因(上位3位)

現在の要介護度	第1位		第2位		第3位	
総　数	認知症	17.6	脳血管疾患(脳卒中)	16.1	高齢による衰弱	12.8
要支援者	関節疾患	18.9	高齢による衰弱	16.1	骨折・転倒	14.2
要支援1	関節疾患	20.3	高齢による衰弱	17.9	骨折・転倒	13.5
要支援2	関節疾患	17.5	骨折・転倒	14.9	高齢による衰弱	14.4
要介護者	認知症	24.3	脳血管疾患(脳卒中)	19.2	骨折・転倒	12.0
要介護1	認知症	29.8	脳血管疾患(脳卒中)	14.5	高齢による衰弱	13.7
要介護2	認知症	18.7	脳血管疾患(脳卒中)	17.8	骨折・転倒	13.5
要介護3	認知症	27.0	脳血管疾患(脳卒中)	24.1	骨折・転倒	12.1
要介護4	脳血管疾患(脳卒中)	23.6	認知症	20.2	骨折・転倒	15.1
要介護5	脳血管疾患(脳卒中)	24.7	認知症	24.0	高齢による衰弱	8.9

注:「現在の要介護度」とは、2019(令和元)年6月の要介護度をいう　(単位:%)

高齢による衰弱や認知症の他にも、脳血管疾患(脳卒中)や骨折・転倒が原因で介護が必要になることも多いことがわかっています。

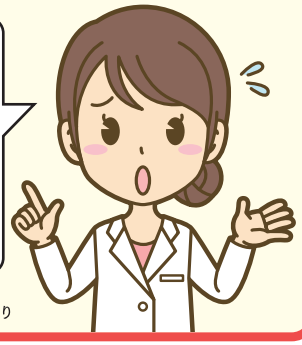

厚生労働省「国民生活基礎調査(2019年)」より

79歳まで申し込める

コープの
介護保険
医療保険基本特約・傷害保険特約・介護一時金支払特約セット団体総合保険

介護一時金 200万円コースなら

要介護2～5の認定を受けた時
一時金 200万円 が受け取れます!

保険料は
月払 2,520円
満70～74歳の場合(男女共通)

まとまったお金で一時金が受け取れるから、何かと費用のかかる介護にしっかりと備えられて安心!

介護一時金は100万円から700万円まで100万円単位で選べます!

0歳～満79歳まで加入可能!　満89歳まで続く補償で安心

持病があっても加入しやすい!　申込に必要な告知は3つの簡単な質問だけ

WEB申し込みはこちら

■月払保険料 ※5歳きざみで保険料が変わります。

契約年齢	0～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
200万円コース	60円	80円	130円	210円
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
	390円	730円	1,210円	2,520円

64歳まで1,000円未満の保険料でお手頃です!

※このご案内は2023年1月1日始期契約の商品内容です。詳しくはパンフレットをご覧ください。

【引受保険会社】損害保険ジャパン株式会社　大阪金融公務部第一課　【取扱代理店・団体契約者】大阪市民共済生活協同組合　承認日:2023/08/01　SJ23-05489

脳血管疾患（脳卒中）の備えに！

84歳まで申し込める
満100歳まで補償が続く！

手頃な保険料で三大疾病のリスクに備える

大好評 コープの三大疾病保険
団体総合生活補償保険（MS&AD型）

がん（上皮内がんも補償） 急性心筋梗塞 脳卒中 ＋ 先進医療

三大疾病診断保険金 300万円を一時金で受け取れます

保険料は 月払 820円
満30～34歳の場合（男女共通）

80歳の場合（男女共通） 3,000円～ 月払

妊娠中や不妊治療中でも申込可能！

妊娠・出産に関わる手術歴・入院歴については告知不要なので、妊娠中でもお申込みが可能です。

退院後の長引く通院治療も安心！

コープの三大疾病保険なら、退院*してから180日以内は三大疾病治療による通院も補償（90日限度）できるから安心です。

＊三大疾病による入院に限ります。

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社
【取扱代理店・団体契約者】大阪市民共済生活協同組合

WEB申し込みはこちら

骨折・転倒などのケガの備えに！

新 コープのケガ保険
（団体総合生活保険）

自転車・交通事故以外のケガもカバー

傷害一時金プラン 月払 900円
団体割引30%適用

年齢制限なし 健康告知なし

何歳でも、持病があっても入れます！

WEB申し込みはこちら

入通院5日以上で入通院給付金	2万円～20万円（部位・症状に応じて）	入通院1日以上で治療給付金	一律 20,000円

※「治療給付金」「入通院給付金」は重複してお支払いできません。

あらゆる世代に大好評

日常生活でのケガや賠償事故を保障します！

＋プラスの安心 個人賠償責任 最高3億円
賠償事故も補償

お子様の部活動から高齢者の転倒事故でのケガまで、日常生活でのケガを幅広く保障します！

2023年7月作成　23TC-002749

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社　【取扱代理店・団体契約者】大阪市民共済生活協同組合

令和4年度 決算概要

貸借対照表（要旨）
（令和5年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額
◎資産の部	
流動資産	1,419
固定資産	3,031
（有形固定資産）	（18）
（その他の固定資産）	（3,013）
繰延税金資産	276
資産合計	4,730
◎負債の部	
流動負債	576
固定負債	1,151
負債合計	1,732

貸借対照表（要旨）（続き）

科目	金額
◎純資産の部	
組合員出資金	507
剰余金	2,490
（法定準備金）	（679）
（経営基盤安定化積立金）	（947）
（自然災害等積立金）	（608）
（当期未処分剰余金）	（254）
純資産合計	2,998
負債及び純資産合計	4,730

組合員出資状況
（令和5年3月31日現在）

項目	実績
組合員数	245,844（人）
出資口数	50,777,655（口）
出資金額	507,776,550（円）

損益計算書（要旨）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　（単位：百万円）

	科目	金額
経常損益	◎経常収益	951
	共済掛金等収入	870
	共済契約準備金戻入額	7
	資産運用収益	18
	その他経常収益	53
	◎経常費用	717
	共済金等支払額	281
	共済契約準備金繰入額	12
	事業経費	423
	◎経常剰余金	233
特別損益	特別利益	22
	特別損失	1
	税引前当期剰余金	254
	法人税等	15

損益計算書（要旨）（続き）

科目	金額
当期剰余金	239
当期首繰越剰余金	14
自然災害等積立金取崩額	0
当期未処分剰余金	254

剰余金処分計算書
（単位：百万円）

科目	金額
Ⅰ 当期未処分剰余金	254
Ⅱ 剰余金処分額	239
1 利用分量割戻金	201
2 任意積立金	38
経営基盤安定化積立金	28
自然災害見舞金	10
Ⅲ 次期繰越剰余金	15

注：百万円未満切り捨て

お知らせ

◆令和5年4月より共済契約証書の発行方法が変更になりました。

共済期間満了日までに契約変更および更新中止の申出等がなく、自動更新されたご契約につきましては、共済契約証書の発行はせず、代わりに共済契約更新完了のお知らせハガキを発行いたします。その他新規契約等につきましては、従来通り共済契約証書を発行いたします。

◆住所変更等、契約内容変更の際は必ずご連絡ください。

契約者住所や氏名等の変更などご契約内容に変更があった場合は、お手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。

◆共済金の請求漏れはございませんか?

共済金の請求は、お支払い事由が生じた翌日から3年を過ぎますと、その請求の権利がなくなりますので、お忘れのないようにご連絡ください。

家計に優しいシンプル設計の

火災共済

火災、落雷、破裂・爆発

上階からの漏水被害に
(※耐火造住宅のみ)

木造専用住宅の場合		耐火造専用住宅の場合	
年額掛金	9,000円で	年額掛金	4,000円で
最高保障額	1,000万円	最高保障額	1,000万円

さらに!割戻金制度でお得! 令和4年度は38%の割戻率でご契約者様に還元できました。

火災共済新規成約キャンペーン実施中!

キャンペーン期間中に、火災共済に新規でご契約いただいた方の中から**抽選で40名様にグルメカタログギフトをプレゼント!**

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

※写真はイメージです。

WEB申し込みはこちら

資料請求 & 口振 Wキャンペーン実施中!

資料請求キャンペーン

資料請求いただいた方の中から抽選で20名様に

カタログギフトをプレゼント!

※カタログギフトの中からお好きな商品をお一つお選びいただけます。(写真はイメージです)

応募方法 資料を請求いただくと、自動的に応募手続きが完了します。

おおさか市民共済HP➡資料請求ページはこちら

口座振替登録キャンペーン

新規に口座振替のご登録をいただいた方の中から抽選で40名様、さらに既に口座振替登録済みの方からも抽選で40名様に

ギフト券5,000円分をプレゼント!

応募方法 お電話にて口座振替依頼書をお取り寄せください。依頼書の提出をもちまして応募手続きが完了します。

※火災共済・交通災害共済で口座振替いただいた方が対象になります。

応募締切

令和6年3月31日

-お問い合わせ-
0120-866-844

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます

令和5年4月1日から

全ての自転車利用者についてヘルメット着用が努力義務になりました

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していた方に比べて約2.2倍高くなっているそうです。(警察庁より)

大切な命を守るためにも、自転車乗車時にはヘルメットを着用しましょう!

自転車はくるまの仲間です。
交通ルールを守りましょう。

自転車ヘルメットを着用しましょう!

◆自転車乗用中に亡くなられた方のうち、約64%が頭部負傷!

◆頭部を保護するヘルメットの着用が重要です!!

自転車の交通事故(平成30年～令和4年)

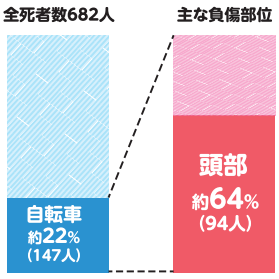

自転車の死者の約64%(94人)が頭部負傷

頭部負傷のほぼ全員がヘルメット非着用!

ヘルメット着用

万一の事故の際、**頭部を保護**し、**被害を軽減**する**ヘルメット**をかぶりましょう!

自転車に乗るときは、**年齢にかかわらず全ての方**がヘルメットの着用を!

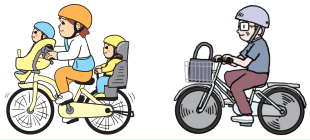

道路交通法の改正により、全ての年齢層で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。
(令和4年4月27日公布　令和5年4月1日施行)